

平成 30 年度第 1 回埼葛北地区地域自立支援協議会議事録

日時 平成 30 年 8 月 1 日 (水) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分
場所 蓮田市 蓮田市役所 201 会議室
出席委員 14 名
川崎委員、上村委員、遠田委員、木村委員、輪島委員、石田委員、小林氏 (島村委員代理)、小林委員、初野委員、間宮委員、大澤委員、高橋委員、○岩上委員、◎小澤委員
(◎は会長、○は副会長)
欠席委員 3 名 山口委員、田中委員、野川委員
幹事市 4 名 小川部長、橋本課長、大塚副主幹、熊谷主査
事務局 3 名 基幹相談支援センタートロンコ
出席者 行政
幸手市、蓮田市、白岡市、宮代町、杉戸町
相談支援事業所
たいよう (みぬま福祉会)、ひらの (平野の里)、ふれんだむ (じりつ)
傍聴人 なし

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 あいさつ
小澤会長、岩上副会長から
- 4 議事
(議事については会長が議長となり進行を行う)

議事概要

議長	<p>議題の（１）「要綱改正及び委員について」です。 幹事市より説明願います。</p>
幹事市	<p>資料１「埼玉葛北地区地域自立支援協議会設置要綱」について説明させていただきます。</p> <p>平成３０年度から埼玉葛北地区地域自立支援協議会の構成市町の枠組みが変更となり、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町で新たに、共同で協議会を設置することと致しました。なお、この協議会に係る幹事は、構成市町による輪番としております。</p> <p>次に、資料２「埼玉葛北地区地域自立支援協議会委員名簿」をご覧ください。</p> <p>先ほど、蓮田市長より委嘱書を交付させていただいた委員の名簿となっております。任期については、埼玉葛北地区地域自立支援協議会設置要綱に「委員の任期は２年とする。」と規定されておりますので、今回委嘱を受けられた委員の皆様は平成３２年３月３１日までとなります。</p> <p>なお、補足でございますが、本協議会の構成市町の枠組みが変更になったことにより、相談支援事業を委託する相談支援事業所も変更になっております。委託先の３事業所は、埼玉葛北障害者生活支援センターたいよう（みぬま福祉会）、埼玉葛北障がい者生活支援センターふれんだむ（じりつ）、埼玉葛北障害者生活支援センターひらの（平野の里）でございます。</p> <p>委託相談支援事業者の運営評価につきましては、平成３１年度第１回埼玉葛北地区地域自立支援協議会から協議いただくこととなりますので、よろしく願います。</p>
議長	<p>それでは、幹事市から説明のありました内容につきまして、ご質問、ご意見等、何かございますか。構成市町が変更とそれに関連する変更があったことが報告されました。</p> <p>（質問なし）</p> <p>以上で、議事（１）「要綱改正及び委員について」は終了します。 続きまして、議事（２）「埼玉葛北地区基幹相談支援センターの設置と役割について」です。 事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>「埼玉葛北地区基幹相談支援センターの設置と役割について」ご説明いたします。</p> <p>資料の説明に入る前に、平成３０年４月から埼玉葛北地区に基幹相談支援センターが開設された経緯をご説明いたします。</p> <p>平成３０年度から埼玉葛北地区地域自立支援協議会の構成市町の枠組みが変更となりました。構成市町のご尽力もあって無事、広域設置の基幹相談支援センタートロンコが開所できましたことをこの場を借りてご報告させていただきます。</p> <p>この基幹相談支援センターは、社会福祉法人みぬま福祉会と特定非営利活動法人じりつが共同体を組んで運営しています。現在、みぬま福祉会から２名、特定非営利活動法人じりつから１名が出向しています。</p>

	<p>それでは、具体的な基幹相談支援センターの役割についてご説明いたします。資料3-1から資料4-2までをご参照ください。</p> <p>基幹相談支援センターの業務には、専門的相談を始め、地域の相談支援体制の強化、地域の相談支援事業者の人材育成や連携強化、地域移行・地域定着の促進、自立支援協議会の運営・事務、権利擁護・虐待の防止、障害者虐待防止センター業務などがあります。図に示されておりますように行政と委託の相談支援事業所とともに連携しながら、地域の相談支援体制を整備しています。これらの役割をより具体的に実行する場として自立支援協議会の各組織と事業が位置づけられています。基幹相談支援センターが、その事務局を担い、幹事市のサポートを受けながら実施している形となっています。</p> <p>資料3-1をご覧ください。平成30年度の基幹相談支援センターの事業計画です。今年度の重点課題としては、(1)地域の相談支援体制の強化(2)地域の相談支援従事者の人材育成(3)自立支援協議会の活性化(4)専門的相談支援体制の強化をあげています。具体的な取り組みについては、事業計画をご参照ください。</p>
議長	<p>議事(2)を説明していただきました。</p> <p>次の議事と関係が深いので、併せて質疑の方が良いと思います。</p> <p>議事(3)の取り組みについて、すでに行ったものもあると思うので、引き続き説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、「平成30年度自立支援協議会の取り組みについて」です。</p> <p>資料は、資料4-1から資料7までをご参照ください。</p> <p>資料4-1及び資料4-2については、先ほどの「基幹相談支援センターの役割」の説明にありましたので割愛させていただきます。</p> <p>資料5「事業内容一覧」をご覧ください。各組織が取り組む事業内容と主な参加者が書かれています。各組織の具体的な計画内容は、資料6に掲載いたしましたのでご参照ください。</p> <p>まず、生活支援部会です。先日、第1回の部会が行われ、各市町福祉課の民生委員・児童委員担当者の方々から、民生委員の活動の現状についてお話を伺いました。今後は、各市町の民生委員・児童委員の方々のところへ出向き、障害者への支援についての要望等を伺っていく予定です。</p> <p>続いて、サービス管理責任者部会です。7月27日には、「利用者のニーズにせまろう」とのタイトルで経験年数の浅い職員を対象とした研修会を開催しています。30名の参加がありました。また、今年度は、地域生活支援拠点プロジェクトと連動して、自宅から通所サービスを利用している障害者を対象とした暮らし体験(宿泊体験)の提供についても検討していく予定です。</p> <p>続いて地域移行・地域定着支援部会です。地域生活支援拠点の整備を見据えて、入所施設からの地域移行について検討を始めたいと考えています。また、精神科病院からの地域移行支援対象者の把握の方法の検討や新サービスの自</p>

立生活援助の活用についても部会の中で共有していく予定です。

続いて就労支援部会です。昨年度まで、久喜にあります就業・生活支援センターと各市町の就労支援センターで構成され、就労に必要な情報発信や、開発機能などの取り組みをしていました。今年度は、先にも説明しました基幹・行政・委託相談支援事業所がチームとなって事業を展開していくことを意識し、部会の定例会に行政と委託、基幹も加わり、相談支援の視点からも就労についての課題に取り組んでいけるような計画となっております。

続きまして人材育成プロジェクトです。福祉課および委託相談支援事業所に新しく配属された職員向けに相談支援の基本と虐待相談窓口の受理の仕方についての研修会を行っています。今年度は、5月31日に開催されました。相談支援については23名、虐待防止については26名が参加されています。

また、地域の相談支援の質を担保していく取り組みとしてグループ・スーパー・ビジョンを取り入れています。研修型のストレングス・モデル研修を年1回、また、地域別の実践型グループ・スーパー・ビジョンを月1回ずつ実施しています。今年度のストレングス・モデル研修は6月から7月にかけてすでに実施されており、32名が受講されました。

続いて、こどもプロジェクトです。7月11日には、障害児相談支援ネットワーク研修を開催し、各市町の障害福祉課、子ども支援課、健康増進課など障害児に関連する課の横のつながりについてグループワークを行いました。30名の参加があり、各市町の課題を整理しました。児童発達支援センターの設置や医療的ケア児の支援体制の整備など取り組むべき課題が山積していますが、ひとつずつ取り組んで前に進んでいるところです。

続きまして、地域生活支援拠点プロジェクトです。このプロジェクトでは、行政の協力を得て障害者手帳所持者の実態調査に取り組んでいます。現段階では、障害のある方が安心して生活していくためには、緊急時の対応、平時からの対応、そして緊急時の対応がスムーズに行われるよう入所施設等の利用がしやすくなる仕組みづくり、そのための地域移行の促進があると整理されました。また、地域生活支援拠点の整備を視野に置きながら、各部会やプロジェクトでも関連した取り組みを事業計画に盛り込むようにしています。

続いて、差別解消支援地域協議会設置検討会についてです。今年度は、広域設置の好事例などの情報を集め勉強会から始めていくことになっており、8月12日に障害者差別解消法アドバイザー又村あおい様をお招きし、御講義いただく予定です。

最後に、指定特定相談支援事業所連絡会です。この連絡会では、指定特定相談支援事業所間同士で、相談し合あい、互いに学び合える場として設置いたしました。今年度は、新体制の中で、計画相談の実施が円滑に行われているか、報酬改定に即した事業運営ができているかなどを確認しています。また、地域

	<p>生活支援拠点の整備における相談支援事業所の役割についても勉強会を重ねていて、先日の会合では、サービス等利用計画を作成する際、緊急時に備えて、どのような計画を立てるとよいのかを考える勉強会を開催しております。</p> <p>以上で、現段階での進捗状況も交えながら、自立支援協議会平成30年度の各組織の取り組みについて説明させていただきました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局から説明のありました内容につきまして、ご質問、ご意見等、何かございますか。</p>
委員	<p>協議会の設置要綱に戻ってしまいますが、地域の関係機関のネットワーク構築が本協議会の協議事項となっています。</p> <p>サービス管理責任者部会や、人材育成プロジェクトでは、相談支援事業所以外の職員も対象になっているようですが、それ以外に事業所職員・事業所間の連携やネットワーク構築についての取り組みが少なく、相談支援事業所によるネットワーク構築に偏っているように感じられます。対象者を広げた形での人材育成ということを含めて、ネットワーク構築ができるとより良いのではないかと感じました。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>事業所の連携ネットワークや事業所間の連携を構築するという観点で見ていくと、部会全体では地域の相談支援事業所がメインになっているというご指摘でした。</p> <p>そういう意味ではサービス管理責任者部会は、他の地域の自立支援協議会ではみられないので、追加説明があるとありがたいのですが。</p>
事務局	<p>昨年度までは、協議会組織の枠外にサービス管理責任者連絡会がありました。その方々が大変熱心に、サービス管理責任者の視点から人材育成にとり組んでいました。</p> <p>そういった活動が自立支援協議会に反映される必要があると感じ、部会という位置づけで、今年度、立ち上げさせていただきました。各部会に部会長を置くなどの仕組みがまだ検討できていないのですが、部会長制ができれば、部会長が代表して自立支援協議会の場で積極的に意見をいただけるようになるのではないかと期待しているところです。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他の部会でも、事業所間連携・職員間連携という面で関わりが深いものもあると思いますが、そこではどのようなネットワーク構築が進んでいくのでしょうか。</p>
事務局	<p>特に生活支援部会、こどもプロジェクトでは様々な課題に取り組む必要があると感じております。そして、検討課題によって関係する機関・人が変わってくるため、主たる部会員の選定について検討を重ねているところでございます。</p> <p>先日、こどもプロジェクトでネットワーク研修を開催しましたが、どのような立場の人が、どのような目的・意識で参加しているのかについて把握することを意識しながら実施しました。</p>

議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>4月からスタートという部分もあるので、今年度は手探りで進めながら必要に応じてネットワークを広げていってもらいたいと考えています。</p> <p>私の方からも質問があります。地域生活支援拠点プロジェクトについて、今年度中にかなりの部分の結論を出す必要があるプロジェクトだと考えています。他の分野と違い、障害福祉計画に記載しなければいけない具体的な中身と関係していることが大きな要因です。今後、どのように進めていくのか、教えていただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>昨年度から先進地の視察などを重ねております。これまでの整理の中で、この地域としては面的整備を中心に考えています。平時にしっかりと関わることで、緊急時の対応がスムーズになるのではないかと確認しました。</p> <p>予算としては、建物の建設に予算をつけるのではなく、緊急時の移送に関する部分や夜間対応に予算をつけるなど、検討の中で、こういった予算が必要なのか絞り込まれてくるという想定のもと取り組みを行っていますが、具体的な予算の話には至っていない状況です。</p> <p>ただ、平成32年度までに実施するという事なので、来年度には予算計上が必要となります。今年度中に大まかな目安を立てることを目標としています。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>このプロジェクトに関しては、今年度中にある程度の方向性や結論を出す必要があると思います。</p> <p>他に質問やご意見、事実確認などでも構いませんが、何かある方はいらっしゃいますか？</p>
委員	<p>生活支援部会は、今後も住み慣れた地域でその人らしい暮らしを続けられるという部分を検討する部会だと思っています。年間計画において、民生委員との連携をどう作るのが課題となっていますが、他方、暮らしの場が地域の中に足りないため、住み慣れた地域以外のところに行かなければならない人がいる現状があります。</p> <p>個人的に調べたところ、圏域内の施設で暮らしている人は3割ほどで、ほとんどは圏域外の施設に入所しているようです。</p> <p>グループホームについては、圏域内で暮らす人が6割程度で、4割は圏域外のグループホームに暮らしています。</p> <p>障害が重度な方や、地域での生活が困難な方は、県内で暮らせず、県外で暮らすことが増えています。埼玉県では400人程度が、県外にある入所施設を利用しています。住み慣れた地域の中でどう暮らしていくか検討することは、とても重要な課題だと思います。</p> <p>短期入所も同じように、圏域内の施設を利用できることが少ない状況です。一か月に14か所の施設を転々とするような状況も耳にします。このような現状の課題を、相談支援に携わる人はよく理解していると思いますので、住み慣れた地域で暮らし続けていくことを、どのように実現していくかという視点で議論が深まってくると良いのではないかと感じています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>部会進行がスタートしたばかりという部分もあります。部会長を立てる自立</p>

	<p>支援協議会が多いですが、今の段階だと基幹支援センターが集約するという形で良いのでしょうか。誰を中心に意見を反映させるかを含めて教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>昨年度までも、部会長制はなく、各部会で課題集約と解決策を考えていました。今年度は、基幹支援センターが開設したので、過去のものも含めて課題を集約し、取り組みについて担当する行政、事業所と計画を立てているところです。</p> <p>今後、出てくる課題の集約については、基幹支援センターだけでは不十分となることも想定されますので、部会長制について検討が必要だと考えています。</p> <p>現時点では、基幹支援センターでそれぞれの意見を集約し、各部会に反映させる形をとっています。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>生活支援部会は幅広い課題を含んでいるという意見でした。私も同意見です。</p> <p>まずは民生委員とのネットワークを作るのは大切だと思います。広がりがある部会ですが、部会への要望や提案などは基幹支援センターが提案する形なのでしょうか。</p>
事務局	<p>月一回の運営会議で、基幹支援センターが課題を提示し、関連する部会が持ち帰り、整理をしている状況です。</p>
議長	<p>運営会議のメンバーの中では、そのようなやり取りが可能だと思われます。全体会はそういった事項をさらに統括します。</p> <p>全体会で資料を見て、意見・提案をする先は、基幹支援センターでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>現状では基幹支援センターが意見をお聴きします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>体制が新規にスタートしているので、体制を整えていただくための時間も必要だと思います。現段階では基幹支援センターが意見を聴いて、部会等に投げかける形となっています。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>各委員の皆様と関わりが深いところもあると思います。後日、質問がある場合は、事業運営や部会・プロジェクトについての質問・意見は基幹支援センターに、委員の選任や、設置要綱など実務の中身については幹事市に質問していただくという形の対応とさせていただきます。</p>
委員	<p>先ほど意見のあった、サービス事業所職員の研修はとても大切だと感じています。全国的に離職率の問題が話題になっていますが、3年目までに自分の職場以外の職員とよい出会いがあると離職率が減るといわれています。実際に支援をされている方の横のつながりを地域で作るのは非常に重要だと感じております。</p> <p>住み慣れた地域でどう暮らすかという課題は、今後、生活支援部会、地域生活支援拠点プロジェクトの中でも議論を重ねる必要があります。</p> <p>地域生活支援拠点の発想は、厚生労働省の検討会の中で、入所施設の規模を小さくすべきという意見と、グループホームの定員拡大が必要であるという意</p>

	<p>見の中から、地域で支える体制を作る必要性について、議論されたことがきっかけとなっています。</p> <p>また、入所施設では素晴らしい支援をしていただいておりますが、入所施設の利用者が、グループホーム等を利用して、地域で暮らしていくことについても検討していく必要があります。</p> <p>今回出席されている委員の方の中には、各市町の障害福祉計画に携わっている方も多くいらっしゃると思います。昨年度の末に計画が策定されていますが、この計画には住み慣れた地域で暮らすための計画も含まれています。</p> <p>計画を立てるだけでなく、実施状況を振り返り、各市町の計画が自立支援協議会と連動して施策を進められているか確認できるような提案をそれぞれの委員の方から行政にさせていただく必要があります。</p>
議長	<p>ありがとうございます。細かく詰めていく部会やプロジェクトがたくさんあります。今年度は新しく始めることが多く、手探りになってしまう部分もあるかと思います。特に基幹支援センターがほとんどの部会やプロジェクトに関与されているので、交通整理をしながら、それぞれの部会等が自立性を持ると良いと思います。</p> <p>他にご意見はありますか？</p>
委員	<p>地域生活支援拠点がこれから重要になると思います。事業計画の中に、「施設から地域移行の必要性が課題として挙げられた。」とありますが、この場合、「必要性」というのはどういうことを指しているのでしょうか。具体的に地域生活支援拠点プロジェクトの検討の中で、どのような「必要性」が言われているのか教えていただけると助かります。</p> <p>施設が閉鎖的だから、閉鎖的でないところに移る必要性なのか、県外の施設にいるから住み慣れた地域に戻るといった必要性なのかなど、もう少し具体的なお話をいただくと、実現に向けた課題が見えてくると思います。</p>
事務局	<p>住み慣れた町で暮らすというときに、「緊急時に施設入所が必要」となると、知らない町の遠い施設に行かざるを得ないという状況はこの地域に限らずあると思います。この現状は利用者本人にとって、幸せではないと考えています。</p> <p>入所に限らず、短期入所等も必要になる場合があると思いますが、短期入所の空き状況からみても、地元で短期入所を利用できるとは限りません。このような状況は好ましくないという視点から、圏域内の施設を利用したいときに利用できるような整備が必要という意味で、この課題を上げさせていただきました。</p> <p>また、グループホーム自体も不足しています。グループホームができれば、施設の人が地域に出るきっかけになり、緊急時に必要な人が入所施設を利用できるようなサイクルが円滑に進むと考えています。</p>
議長	<p>このプロジェクトは結果を出す必要性が高いと思います。</p> <p>内容について質問があれば問い合わせていただきたく思います。</p> <p>以上で本日の会議次第に沿って議事が終了しましたので、この後は幹事市に司会を移したいと思います。</p>
幹事市	<p>小澤会長ありがとうございました。</p>

4 その他

5 閉会

議事録の確定	
確定年月日	署名
平成 30 年 9 月 3 日	高橋孝雄 初野尚久